

企業における健康確保対策の進め方検討委員会報告書について

1. 趣旨目的

- 健康寿命を延伸し高齢者をはじめ多様な就労・社会参加を促進していくことが求められている中、働く方の健康を維持・向上し、長期にわたる社会参加を可能としていくことは重要な課題
- 中災防では、働く方の健康の維持・向上を図るため、「企業における健康確保対策の進め方検討委員会」（委員長：河野慶三(河野慶三産業医事務所代表)）を設置し、企業における効果的な健康づくり活動の進め方を検討

2. 報告書のポイント（今後の健康づくり活動に向けた提言）

1 経営的視点の導入と経営層の関与、企業全体の健康づくり活動の実施

従業員の健康を経営資源・経営課題として捉え、経営層の積極的な関与の下、企業全体として健康づくり活動に取り組むことが適当。

2 キーパーソン（健康づくりマネジャー）とチームによる活動の実施

経営層や人事労務、経営企画、健康保険組合等の関係部門と連携・協力し、具体的な活動を企画・実行していくキーパーソン（健康づくりマネジャー）を選定し、これを支えるチームによる活動を実施することが適当。

3 健康状況の見える化によるリスクに着目した活動の実施

肥満、血圧、血糖、脂質等の健康状況、運動、食事、睡眠、喫煙等の生活習慣、職場体操の参加率等の取組状況を見える化・共有化。個人や組織の健康課題を明確化し、リスクに応じた活動を行うことが適当。

4 具体的な目標や管理指標の設定、達成度の評価と評価結果に基づく改善の実施

目標や管理指標を設定し、年齢別、職種別、事業所別等に集計し過去のデータと比較するなど、目標の達成度や進捗状況を評価し改善していくことが適当。

5 小規模企業における活動方法

限られた人的・経済的資源をリスクの高い課題等に集中的に投入して成果を挙げ、活動の幅を広げていくことが適当。

6 その他

健康保険組合との連携、webサイトやアプリ等の情報機器の活用、従業員参加のインセンティブの導入、社会的な評価・認知制度の活用 等